

田中智也

県政レポート

vol. 12

新春号

まっすぐ



田中智也

発行人:田中智也 〒510-0839 四日市市青葉町800-177
TEL:059-353-5995 FAX:059-337-8211

電子メール:bottlenose@khaki.plala.or.jp
たぐさんのご意見をお待ちしております!

みなさん、こんにちは! 田中ともなりです



自動車運搬船



日頃の私の活動へのご理解とご支援、誠にありがとうございます。

今年度の県議会では総務・地域連携常任委員会に所属するとともに、障がい者差別解消条例策定調査特別

委員会、議会運営委員会、予算決算常任委員会の理事などを務めさせていただいております。これまでの経験や皆様からのご指導を活かしながら、東奔西走しております。



ベトナム訪問

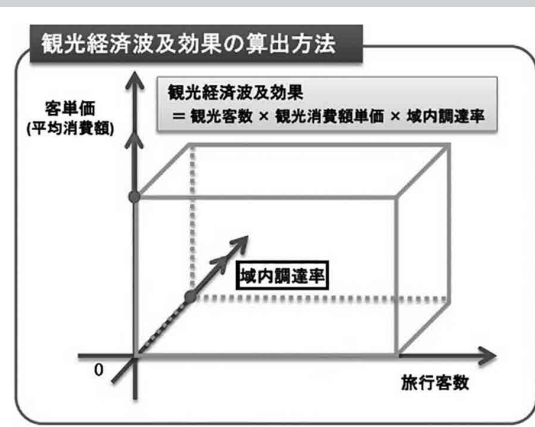
また、四日市港管理組合議会では、議長を務めさせていただいております。四日市港は、これまでも三重県の雇用や税収および総生産などの経済活動に貢献をしている大変重要な港湾として存在してきました。近年は大型の客船が入港し、県内の観光振興にも大きく寄与されることが期待されています。私としては、この港が今後一層の港湾機能の拡充を進め、多様化する物流需要に応えるとともに、県民はもとより国内外の人々に愛され親しまれるウォーターフロントとなる必要があると考えており、議長として誠心誠意取り組んでいきたいと思っています。

平成29年11月定例会で一般質問

1. 観光産業における地域経済への波及効果について

問 本県は観光産業の強化を政策の中に位置づけ、観光客数や一人当たり消費額を成果指標としているが、効果を高めていくためには、観光客が地域の中で消費した金額のうち、地元の素材や労働者など、「地元還元される部分」の割合を高めていくべきである。この『域内調達率』をどのように捉えて活用しようとしているか?

答 観光が本県経済をけん引していくためには、地域内での調達を増やしていくことが重要であるが、「域内調達率」の把握には、詳細なヒアリング調査など課題がある。今後も地域の農工商業者、関係部局と連携し、食や地場産品を活用した顧客を引き付ける多様なサービスの提供など、観光の魅力づくりや商品の創出などに取り組むことで「域内調達率」を向上させ、経済効果を高めていけるよう努めていく。



2. 豊かな三重の海づくり (1)伊勢湾での沿岸漁業について

問 本県沿岸漁業については、漁業者の減少や高齢化などの課題がある中、近年、伊勢湾では鯖(サワラ)が好調であるものの、アサリやイカナゴは引き続き厳しい状況である。県は沿岸漁業の振興をどのように図っていくのか、また現在進めている「伊勢湾アサリ復活プロジェクト」の成果は？

答 本県としては地域の実情に合った課題を解決しながら、5年で1割以上の所得向上をめざす「浜の活力再生プラン」を支援し、黒ノリ養殖、アサリ漁業、イカナゴやイワシ類の船びき網漁業等の生産性向上や漁業者を育成するための「漁師塾」などに取り組んでいる。またアサリ資源の回復・増大のため、四日市市地先での5haの干潟造成(平成32年度完成)に取り組むとともに、稚貝の放流、調査を行っている。今後も伊勢湾において沿岸漁業が安定して営まれるよう、しっかりと取組を進めていく。



(2)伊勢湾の再生について

問 豊かな伊勢湾を守っていくために、水環境の保全是重要である。現状と取組について聞きたい。



答 水質総量削減制度導入(S54)以後、水質悪化の原因物質の計画的な削減に取り組んでおり、伊勢湾に流入する汚濁負荷の量は当初の半分程度である。生活排水処理施設整備率も、昨年度末に83.5%と向上してきているものの、COD(科学的酸素要求量)の環境基準達成率は50%前後にとどまり、海底付近の酸素量が極端に少なくなる「貧酸素水塊」が問題になっている。今後も産業排水や生活排水対策を進めるとともに、調査研究や普及啓発に努め、総合的な水環境改善対策を進めていく。

3. 三重で暮らし続けるために (1)交通政策と都市政策の連携

問 人口減少、少子高齢化が進む中、地方の公共交通利用者は急速に減少してきている。四日市の「あすなろう鉄道」など、住民参画による様々な取組で維持している路線もあるが、今後更に厳しくなることが予想される。地域公共交通を柱とした都市政策が必要であり、交通政策と連携すべきである。

答 指摘のとおり利用者は減少し、採算悪化した交通事業者は路線の廃止、減便を余儀なくされ、その結果、利便性の低下、更なる利用者の減少という悪循環が続いている。なくてはならない公共交通を維持していくために、まちづくり、福祉、観光、教育など様々な施策と連携していく必要があると考えている。次期の都市計画区域マスタープラン等の見直しを行う際には、交通政策を所管する部との十分な協議を行っていく。

(2)広域でまちづくり

問 本県では人口の流出が流入を上回り、社会減が進んでいる。中小規模の都市が分散しており、一定以上の人口規模でなければ立地できない映画館や百貨店、先進医療を実施する病院や博物館、大学などを維持し人口流出を防ぐには、市町を越えた広域でのまちづくりが必要だと考えるが、県の考えを聞きたい。

答 県では生活上の結びつきの強い市町で構成する5つの広域圏を設定し、それぞれの都市計画の目標を圏域マスタープランとして示している。その中で「広域拠点」等に医療や福祉、商業などの生活サービス施設を誘導し、多くの県民が利便性を享受できるまちづくりを進めている。



4. 県内勤務医の地域偏在と診療科偏在

問 本県では人口あたりの医師数が全国でも低く、その解消に向けて「医師修学資金貸与制度」などの対策を進めており、平成26年の全国順位で総数は36位と上がってきてはいる。しかしながら、病院勤務医としては40位、診療科別では、小児科39位、麻酔科47位、泌尿器科40位、胸部外科44位など診療科偏在は依然として深刻である。また地域偏在も解消されるには至っていない。このことについて県は、どのように取り組んでいくのか？

答 「医師修学資金貸与制度」や「専門医研修プログラム」など対策を進めてきた。地域間や診療科間での偏在が課題であることは十分に認識しているが、すぐに解消できるものではないことから、総合的な確保対策を着実に進め、その増加に伴い偏在の改善が進んでいくものと考えている。

